

報道関係者 各位

久留米市選挙管理委員会  
委員長 貞苅 隆男

## 衆議院議員総選挙における投票用紙の交付誤りについて

令和8年2月8日執行の衆議院議員小選挙区選出議員選挙において、投票用紙の交付誤りが発生しましたので、お知らせします。

### 1 事案の概要

#### 事案1

- ①発生日時 令和8年2月8日（日）14時30分頃  
②場所 金丸第1投票所（金丸小学校体育館）  
③概要
- ・2月8日（日）14時30分頃、金丸第1投票所において、回収した投票所入場券と小選挙区の投票用紙交付枚数を確認したところ、投票用紙の交付枚数が1枚多いことが判明しました。
  - ・選挙人名簿照合をせずに、小選挙区の投票用紙を交付した可能性が高いと考えられます。

#### 事案2

- ①発生日時 令和8年2月8日（日）18時30分頃  
②場所 水縄投票所（水縄校区コミュニティセンター）  
③概要
- ・2月8日（日）18時30分頃、水縄投票所において、最高裁判所国民審査の投票用紙の残数を確認したところ、投票用紙の交付枚数が受付者数より2枚多いことが判明しました。

### 2 原因

#### 事案1

第1投票用紙交付係（小選挙区）で投票用紙を交付する際に、名簿対照を行ったかどうかの確認をせずに交付したことが原因と考えられます。

#### 事案2

第2投票用紙交付係（国民審査）の担当者が交付を誤ったものと思われる。

### 3 再発防止

管理者等への事前説明会の実施など、従事者への指導を徹底していましたが、このような事態を招いたことを皆様に深くお詫び申し上げます。

今後は、投票事務従事者に用紙交付の取り扱いに関する重要性を改めて認識させるとともに、業務体制と事務手順を見直し、交付誤りのないよう徹底いたします。

#### 4 投票の取り扱いについて

投票用紙が投票箱に投函されていた場合は、投函された投票用紙は特定できないため、正しく記載されていれば有効票として取り扱われます。

久留米市選挙管理委員会事務局  
担当：吉村・吉田  
TEL：(0942) 30-9238  
(本日 20 時以降は 090-8833-2891)